



県章

山形県公報

平成30年2月23日（金）
第2921号

毎週火・金曜日発行

目次

訓令

○山形県職員服務規程の一部を改正する訓令……………（人事課）…116

告示

- 山形県水資源保全地域の指定の予定……………（環境企画課）…同
- 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設の登録……………（食品安全衛生課）…同
- 都道府県生活衛生営業指導センターの事務所の所在地の変更……………（同）…117
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（置賜総合支庁地域保健福祉課）…同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（同）…同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………（最上総合支庁農村計画課）…118
- 土地改良区の役員の就任の届出……………（同）…119
- 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了……………（置賜総合支庁農村計画課）…同
- 森林病虫害等防除法に基づく特別伐倒駆除命令の予定……………（庄内総合支庁森林整備課）…120
- 道路の区域の変更……………（置賜総合支庁西置賜建設総務課）…121
- 県道の供用の開始……………（同）…同
- 昭和49年12月県告示第1941号（山形県屋外広告物条例に基づく指定地域）の一部改正……………（県土利用政策課）…同
- 道路の位置の指定……………（村山総合支庁建築課）…同
- 県証紙売りさばき人の指定……………（会計局）…122
- 県証紙売りさばき業務の廃止の届出……………（同）…同
- 県証紙売りさばき人の死亡の届出……………（同）…同

教育委員会関係

訓令

○山形県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令……………同

選挙管理委員会関係

告示

○平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨……………123

企業局関係

規程

○山形県企業局就業規程の一部を改正する規程……………142

病院事業局関係

規程

○山形県病院事業局就業規程の一部を改正する規程……………143

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………（置賜総合支庁総務課）…同
- 大規模小売店舗の変更の届出……………（商業・県産品振興課）…同
- 同……………（同）…145

訓 令

山形県訓令第2号

庁 中
出 先 機 関

山形県職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県職員服務規程の一部を改正する訓令

山形県職員服務規程（昭和37年4月県訓令第18号）の一部を次のように改正する。

第21条中「すみやかに」を「速やかに」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 職員は、勤務時間外に、地方公務員法第29条第1項第1号又は第3号に該当するおそれのある事案が発生したときは、速やかにその内容を所属長に報告しなければならない。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

告 示

山形県告示第127号

山形県水資源保全条例（平成25年3月県条例第14号）第9条第1項の規定により、水資源保全地域を次のとおり指定する予定であるので、関係図書を、環境エネルギー部環境企画課及び各総合支庁保健福祉環境部環境課並びに関係市役所及び村役場において縦覧に供する。

なお、当該水資源保全地域の住民及び利害関係人は、この告示に係る指定について、平成30年3月9日までに知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 名 称 東根市水資源保全地域
- (2) 区 域 森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定によりたてた地域森林計画で定める東根市の森林の区域
- 2 (1) 名 称 鮭川村水資源保全地域
- (2) 区 域 森林法第5条第1項の規定によりたてた地域森林計画で定める最上郡鮭川村の森林の区域

山形県告示第128号

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第48条第6項第3号及び食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第9条第1項第1号の規定により、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設を次のとおり登録した。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

登録養成施設の名称	登録養成施設の所在地	登録年月日
山形県立米沢栄養大学健康栄養学部健康栄養学科	米沢市通町六丁目15番1号	平成30年2月2日

山形県告示第129号

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第57条の3第4項の規定により、都道府県生活衛生営業指導センターから次のとおり事務所の所在地を変更する旨の届出があった。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

都道府県生活衛生営業指導センターの名称	事務所の所在地		変更年月日
	変更前	変更後	
公益財団法人山形県生活衛生営業指導センター	山形市小姓町4番17号	山形市諏訪町二丁目1番60号	平成30. 3. 1

山形県告示第130号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
認定特定非営利活動法人ほほえみサービス米沢	特定非営利活動法人「ほほえみサービス米沢」通所介護事業所 米沢市門東町二丁目7番21号	通 所 介 護	平成30. 3. 13

山形県告示第131号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社ヴィーヴル	有限会社ヴィーヴル 米沢市東二丁目2番27号	介護予防訪問介護	平成30. 3. 13
認定特定非営利活動法人ほほえみサービス米沢	特定非営利活動法人「ほほえみサービス米沢」通所介護事業所 米沢市門東町二丁目7番21号	介護予防通所介護	同
株式会社ツクイ	ツクイ米沢 米沢市栄町1番地4	介護予防訪問入浴介護	同

山形県告示第132号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新庄土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	小 嶋 忠 昭	新庄市大字萩野1084番の8
同	長 沼 佐 一	同 泉田字泉田289番地
同	高 橋 俊 逸	同 十日町6692番地
同	小 倉 豊	同 971番地
同	早 坂 國 男	同 3137番地
同	三 原 常 男	同 五日町2648番地
同	武 田 良 三	同 1556番地
同	盛 岡 和 利	同 金沢3443番地
同	佐 藤 喜 代 志	同 大字飛田29番地
同	森 良 一	同 宮内町7番27号
同	松 田 正 弘	同 大字鳥越1285番地
同	大 場 光 一	同 松本161番地の2
同	長 澤 貢 治 郎	同 福田94番地
同	高 山 宗 悦	同 角沢707番地
同	斉 藤 純 一	同 本合海177番地
同	芳 賀 祐 悦	同 1169番地
同	佐 藤 利 美	同 升形817番地
同	山 尾 順 紀	同 五日町5914番地
同	加 藤 正 美	最上郡大蔵村大字合海833番地
監 事	菅 根 隆 一	新庄市金沢3145番地の2号地
同	矢 口 博	同 大字升形935番地

同	今 田 辰 雄	同	十日町4315番の2号地
---	---------	---	--------------

山形県告示第133号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新庄土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	小 嶋 忠 昭	新庄市大字萩野1084番の8
同	笹 原 敏	同 十日町4332番地
同	小 倉 豊	同 971番地
同	三 原 常 男	同 五日町2648番地
同	盛 岡 和 利	同 金沢3443番地
同	佐 藤 喜 代 志	同 大字飛田29番地
同	間 真 一	同 鳥越680番地の9
同	長 澤 貢 治 郎	同 福田94番地
同	曾 野 部 良 則	同 角沢1196番地の2
同	斉 藤 純 一	同 本合海177番地
同	佐 藤 利 美	同 升形817番地
同	山 尾 順 紀	同 五日町5914番地
同	加 藤 正 美	最上郡大蔵村大字合海833番地
監 事	今 田 辰 雄	新庄市十日町4315番の2号地
同	早 坂 國 男	同 3137番地
同	高 山 宗 悦	同 大字角沢707番地

山形県告示第134号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

事業名	地区名	工事完了年月日
経営体育成基盤整備事業（緊急支援型）	南陽地区	平成29年3月21日
水利区域内農地集積促進整備事業	桐原地区	平成29年12月8日

山形県告示第135号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第2項の規定により、松林を所有し、又は管理する者に対し、次のとおり特別伐倒駆除を命ずる予定である。

平成30年2月23日

山形県知事 吉村美栄子

1 区域及び期間

区 域		期 間
市 町 名	大 字 名 又 は 町 名	
鶴岡市	茨新田、長崎、西沼、辻興屋、面野山、千安京田、下川及び湯野浜	平成30年4月2日から 同年6月29日まで
酒田市	宮海、高砂、大浜二丁目、浜松町、宮野浦、十里塚、坂野辺新田、黒森、広岡新田及び浜中	同 上
遊佐町	吹浦、菅里、北目、江地、藤崎及び比子	同 上

2 森林病虫害等の種類 松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫の付着している松の樹木の伐倒及び破砕（森林病虫害等防除法施行規則（昭和25年農林省令第35号）第1条に規定する基準に従い行うものに限る。）又は当該樹木の伐倒及び焼却（炭化を含む。）をすること。

4 命令をしようとする理由

1の区域の松林において松くい虫の被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫が異常にまん延して当該区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため

5 その他必要な事項

- (1) 1の区域内において3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者は、この告示の日から2週間以内に、理由を記載した書面をもって庄内総合支庁長を経由して、知事に不服を申し出ることができる。
- (2) 3の措置を行う者は、この告示に係る命令の日から平成30年3月30日までの間に、庄内総合支庁長を経由して、知事にその旨を届け出るものとし、届出がないときはその措置を行う見込みがないものとみなす。
- (3) 3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後速やかに、庄内総合支庁長を経由して、知事にその旨を届け出なければならない。ただし、(4)による損失補償の申請書を提出する場合は、この限りでない。
- (4) 3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を、その措置を行った後速やかに、庄内総合支庁長を経由して、知事に提出しなければならない。
- (5) 知事は、3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者が1の期間内に3の措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、その措置の全部又は一部を行うことがある。
- (6) 知事は、(5)の措置を行った場合において、その費用の額が、3の措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受け取ることになるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することができる。

山形県告示第136号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成30年2月23日から同年3月9日まで縦覧に供する。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 米沢飯豊線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
西置賜郡飯豊町大字高峰字栗梨沢4215番11から 同 まで	旧	12.8メートル } 8.6	メートル 180
同 上	新	12.8メートル } 8.6	同 上
同 上		6.0メートル } 6.0	メートル 60

山形県告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成30年2月23日から同年3月9日まで縦覧に供する。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 米沢飯豊線
- 2 供用開始の区間 西置賜郡飯豊町大字高峰字栗梨沢4215番11から
同 まで
- 3 供用開始の期日 平成30年2月23日

山形県告示第138号

昭和49年12月県告示第1941号（山形県屋外広告物条例に基づく指定地域）の一部を次のように改正する。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

第5項中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第8号までを1号ずつ繰り上げる。

山形県告示第139号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私道村総建第174号
- 2 指定の場所 東根市大字東根元東根字白金4988番12
- 3 道路の現況 幅員 6.00メートル
延長 54.19メートル
- 4 指定年月日 平成30年2月13日

山形県告示第140号

山形県証紙条例（昭和39年3月県条例第40号）第6条第1項の規定により、証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

名称及び代表者氏名	所在地	売りさばき所の所在地	指定年月日	売りさばき開始年月日
天童市身体障がい者福祉協会 会長 渡邊 信一	天童市老野森一丁目1番1号	同 左	平成30. 2. 16	平成30. 3. 1

山形県告示第141号

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第16条第1項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき業務を廃止する旨の届出があった。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

売りさばき人		売りさばき所の所在地	廃止年月日
氏 名	住 所		
矢萩 武昭	天童市老野森一丁目1番1号	同 左	平成30. 2. 28

山形県告示第142号

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第16条第2項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき人が死亡した旨の届出があった。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

売りさばき人		売りさばき所の所在地	死亡年月日
氏 名	住 所		
北澤 信之	東置賜郡高畠町大字高畠991番地	同 左	平成29. 3. 16

教育委員会関係

訓 令

山形県教育委員会訓令第1号

庁 中
教育機関（県立学校を除く。）

山形県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成30年2月23日

山形県教育委員会
教育長 廣 瀬 渉

山形県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令

山形県教育委員会職員服務規程（昭和43年7月県教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第23条中「すみやかに」を「速やかに」に改め、同条に次の1項を加える。

2 職員は、勤務時間外に、地方公務員法第29条第1項第1号又は第3号に該当するおそれのある事案が発生したときは、速やかにその内容を所属長に報告しなければならない。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成30年2月23日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 熊 谷

誠

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（山形県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,751,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	荒井 寛	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期間	平成29年9月22日から 平成29年10月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	長岡 悟					
収 入				支 出		
主たる寄附				人 件 費		
（氏名）				家 屋 費		
（団体名）				選挙事務所費		
（職 業）				集 合 会 場 費		
（寄附額）				通 信 費		
民進党山形県第1総支部	政党	1,500,000円		交 通 費		
民進党	政党	15,000,000		印 刷 費		
民進党山形県総支部連合会	政党支部	2,000,000		広 告 費		
千歳貞治郎	会社役員	1,000,000		文 具 費		
				食 糧 費		
その他の寄附	2件	15,000		休 泊 費		
その他の収入		100,000		雑 費		
今 回 計		19,615,000		今 回 計		
前 回 計		0		前 回 計		
総 計		19,615,000		総 計		

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	207,900円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1,062,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	97,200円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,249,693円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	荒 井 寛	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期間	平成29年9月28日から 平成29年11月10日まで	第2回分
出納責任者氏名	長 岡 悟					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		0
（団体名）			0円	選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		16,030
今回計			0	今回計		16,030
前回計			19,615,000	前回計		12,011,300
総計			19,615,000	総計		12,027,330

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月16日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	荒 井 寛	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期間	平成29年11月21日から 平成29年11月21日まで	第3回分
出納責任者氏名	長 岡 悟					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	0円	家屋費		0
				選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通信費		129,088
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		0
今回計			0	今回計		129,088
前回計			19,615,000	前回計		12,027,330
総計			19,615,000	総計		12,156,418

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月24日	第3回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	荒 井 寛	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期間	平成29年10月20日から 平成29年11月29日まで	第4回分
出納責任者氏名	長 岡 悟					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		0
（団体名）			0円	選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		64,800
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		0
今回計			0	今回計		64,800
前回計			19,615,000	前回計		12,156,418
総計			19,615,000	総計		12,221,218

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年12月5日	第4回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	石川 涉	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	平成29年10月6日から 平成29年10月27日まで	第1回分
出納責任者氏名	佐藤 真理					
収 入				支 出		
主たる寄附				人 件 費		
〔氏名〕				家 屋 費		
〔団体名〕				選挙事務所費		
	(職 業)		(寄附額)	集 合 会 場 費		
日本共産党山形県委員会	政党		80,064円	通 信 費		
日本共産党村山地区委員会	政党		348,000	交 通 費		
坂野寿一	政党役員		120,000	印 刷 費		
平間啓子	無職		120,000	広 告 費		
佐竹直一	無職		120,000	文 具 費		
石山初子	農業		120,000	食 糧 費		
奥山一恵	無職		120,000	休 泊 費		
佐藤義美	無職		120,000	雑 費		
その他の寄附	0件		0	今 回 計		
その他の収入			0	前 回 計		
今 回 計			1,148,064	総 計		
前 回 計			0			
総 計			1,148,064			

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	石川 渉	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	平成29年10月4日から 平成29年12月18日まで	第2回分
出納責任者氏名	佐藤 真理					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)		家屋費	0	
				選挙事務所費	0	
日本共産党山形県委員会	政党	894,240円		集会会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	660,960	
				広告費	233,280	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入		0		雑費	0	
今回計		894,240		今回計	894,240	
前回計		1,148,064		前回計	1,148,064	
総計		2,042,304		総計	2,042,304	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成30年1月18日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	遠藤利明	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年9月22日から 平成29年11月4日まで	第1回分
出納責任者氏名	土門英嗣					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
〔氏名〕				家屋費		
(職業)				選挙事務所費		
(寄附額)				集会会場費		
新風会	資金管理団体	2,000,000円		通信費	318,869	
自由民主党山形県第一選挙区支部	政党支部	6,000,000		交通費	0	
				印刷費	2,272,320	
				広告費	587,800	
				文具費	35,040	
				食糧費	249,669	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入		0		雑費	322,543	
今回計		8,000,000		今回計	5,673,401	
前回計		0		前回計	0	
総計		8,000,000		総計	5,673,401	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1,175,280円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,492,465円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	遠藤利明	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年9月22日から 平成29年11月22日まで	第2回分
出納責任者氏名	土門英嗣					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
氏名 （団体名）	（職業）	（寄附額）		家屋費	331,992	
		0円		選挙事務所費	331,992	
				集会会場費	0	
				通信費	314,744	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	614,000	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	213,462	
今回計			0	今回計	1,474,198	
前回計			8,000,000	前回計	5,673,401	
総計			8,000,000	総計	7,147,599	

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月24日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（山形県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,040,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	岩本 康 嗣	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	平成29年9月25日から 平成29年10月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	白根澤 澄 子					
収 入				支 出		
主たる寄附				人件費		275,000円
氏名	(職 業)	(寄附額)	家屋費		80,700	
			選挙事務所費		78,000	
日本共産党山形県委員会	政党	1,251,350円	集合会場費		2,700	
日本共産党置賜地区委員会	政党	281,982	通信費		0	
長沼和子	無職	40,000	交通費		0	
岩本明美	会社員	40,000	印刷費		951,350	
長沢妙子	無職	48,000	広告費		128,520	
片桐康子	無職	40,000	文具費		50,000	
			食糧費		50,600	
その他の寄附	7件	96,000	休泊費		51,804	
その他の収入		0	雑費		0	
今回計		1,797,332	今回計		1,587,974	
前回計		0	前回計		0	
総計		1,797,332	総計		1,587,974	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	近藤洋介	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期間	平成29年9月25日から 平成29年11月3日まで	第1回分
出納責任者氏名	菅井源三郎					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	1,275,000円	
氏名 （団体名）	（職業）	（寄附額）		家屋費	2,235,069	
		民進党	政党	20,000,000円	選挙事務所費	1,673,726
民進党山形県総支部連合会	政党支部	3,000,000		集会会場費	561,343	
				通信費	33,767	
				交通費	137,560	
				印刷費	1,952,984	
				広告費	973,824	
				文具費	81,621	
				食糧費	258,189	
その他の寄附	0件	0		休泊費	228,260	
その他の収入		0		雑費	448,073	
今回計		23,000,000		今回計	7,624,347	
前回計		0		前回計	0	
総計		23,000,000		総計	7,624,347	

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	455,000円
	ポスターの作成	1,120,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	180,000円
	計	2,390,210円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	鈴木 憲 和	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年10月9日から 平成29年11月2日まで	第1回分
出納責任者氏名	遠 藤 泰 久					
収 入				支 出		
主たる寄附				人 件 費	1,231,859円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)		家 屋 費	118,800	
				選挙事務所費	118,800	
自由民主党山形県第二選挙区支部	政党	5,000,000円		集 合 会 場 費	0	
				通 信 費	0	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	2,722,170	
				広 告 費	979,098	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	117,548	
その他の寄附	0件	0		休 泊 費	11,700	
その他の収入		0		雑 費	0	
今 回 計		5,000,000		今 回 計	5,181,175	
前 回 計		0		前 回 計	0	
総 計		5,000,000		総 計	5,181,175	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1,235,980円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,553,165円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（山形県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,637,100 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	阿部寿一	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期間	平成29年9月22日から 平成29年11月2日まで	第1回分
出納責任者氏名	西村修					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
（氏名）				1,158,875円		
（団体名）				家屋費		
（職業）				2,414,062		
（寄附額）				選挙事務所費		
新寿会	政治団体	1,000,000円		717,698		
民進党	政党	15,000,000		通信費		
民進党山形県総支部連合会	政党	2,000,000		31,156		
酒田地区医師連盟	政治団体	1,000,000		交通費		
				60,020		
				印刷費		
				4,429,058		
				広告費		
				2,154,608		
				文具費		
				14,415		
				食糧費		
				183,774		
その他の寄附	0件	0		休泊費		
その他の収入		0		84,340		
今回計		19,000,000		雑費		
前回計		0		934,524		
総計		19,000,000		今回計		
				11,464,832		
				前回計		
				0		
				総計		
				11,464,832		

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	264,600円
	ビラの作成	468,720円
	ポスターの作成	1,130,285円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	49,680円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	2,121,253円

報告書受理年月日	平成29年11月2日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	阿部寿一	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期間	平成29年10月10日から 平成29年11月10日まで	第2回分
出納責任者氏名	西村修					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	30,000円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	0円	家屋費	100,440	
				選挙事務所費	100,440	
				集会会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	8,696	
今回計			0	今回計	139,136	
前回計			19,000,000	前回計	11,464,832	
総計			19,000,000	総計	11,603,968	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月10日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	加藤 太一	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	平成29年9月28日から 平成29年10月25日まで	第1回分
出納責任者氏名	村山 淳一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
氏名				家屋費		
団体名				選挙事務所費		
(職業)				集会会場費		
(寄附額)				通信費		
日本共産党鶴岡地区委員会	政党	956,000円		交通費		
志賀正雄	政党役員	60,000		印刷費		
				広告費		
				文具費		
				食糧費		
その他の寄附	7件	110,000		休泊費		
その他の収入		0		雑費		
今回計		1,126,000		今回計		
前回計		0		前回計		
総計		1,126,000		総計		

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月2日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	加藤 太一	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	平成29年10月5日から 平成29年11月10日まで	第2回分
出納責任者氏名	村山 淳一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	0円	家屋費		0
				選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		410,400
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		0
今回計			0	今回計		410,400
前回計			1,126,000	前回計		628,705
総計			1,126,000	総計		1,039,105

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月13日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	城取良太	候補者届出政党 又は所属党派	幸福実現党	期間	平成29年9月25日から 平成29年10月30日まで	第1回分
出納責任者氏名	富 樫 声					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		
（氏名）				家屋費		
（団体名）				選挙事務所費		
（職業）				集会会場費		
（寄附額）				通信費		
幸福実現党	政治団体	2,000,000円		交通費	29,739	
幸福実現党山形県本部	政治団体	2,027,892		印刷費	955,260	
幸福実現党米沢後援会	政治団体	200,000		広告費	195,316	
桑名一明	歯科医	500,000		文具費	23,566	
大場糸	団体職員	300,000		食糧費	0	
佐藤透	自営業	90,000		休泊費	156,888	
阿部成江	会社員	150,000		雑費	239,957	
その他の寄附	0件	0		今回計	1,755,557	
その他の収入		0		前回計	0	
今回計		5,267,892		総計	1,755,557	
前回計		0				
総計		5,267,892				

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月2日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	城 取 良 太	候補者届出政党 又は所属党派	幸福実現党	期間	平成29年11月1日から 平成29年12月1日まで	第2回分
出納責任者氏名	富 樫 声					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	0円	家屋費		0
				選挙事務所費		0
				集会会場費		0
				通信費		36,682
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		31,450
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		216
今回計			0	今回計		68,348
前回計			5,267,892	前回計		1,755,557
総計			5,267,892	総計		1,823,905

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年12月1日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	角田 鮎子	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年9月20日から 平成29年11月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	角田 賢明					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	2,454,400円	
〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費	1,614,546	
				選挙事務所費	1,503,566	
自由民主党山形県第三選挙区支部	政党	20,000,000円		集会会場費	110,980	
				通信費	1,227,793	
				交通費	18,477	
				印刷費	4,644,980	
				広告費	4,793,339	
				文具費	156,897	
				食糧費	464,730	
その他の寄附	0件	0		休泊費	72,710	
その他の収入		0		雑費	1,111,307	
今回計		20,000,000		今回計	16,559,179	
前回計		0		前回計	0	
総計		20,000,000		総計	16,559,179	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	189,000円
	ビラの作成	525,700円
	ポスターの作成	1,211,984円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,700円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	189,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	61,020円
	計	2,341,404円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	角 田 鮎 子	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年9月26日から 平成29年11月22日まで	第2回分
出納責任者氏名	角 田 賢 明					
収 入				支 出		
主たる寄附				人 件 費		1,132,000円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	0円	家 屋 費		251,210
				選挙事務所費		24,950
				集合会場費		226,260
				通 信 費		472,525
				交 通 費		0
				印 刷 費		74,272
				広 告 費		141,000
				文 具 費		36,612
				食 糧 費		49,303
その他の寄附	0件		0	休 泊 費		0
その他の収入			0	雑 費		210,519
今 回 計			0	今 回 計		2,367,441
前 回 計			20,000,000	前 回 計		16,559,179
総 計			20,000,000	総 計		18,926,620

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年12月4日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	角 田 鮎 子	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年10月21日から 平成30年1月10日まで	第3回分
出納責任者氏名	角 田 賢 明					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
氏名 （氏名） （団体名）	（職 業）	（寄附額）		家屋費	0	
		0円		選挙事務所費	0	
				集会会場費	0	
				通信費	26,367	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	0	
今回計			0	今回計	26,367	
前回計			20,000,000	前回計	18,926,620	
総計			20,000,000	総計	18,952,987	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成30年1月18日	第3回報告分
----------	------------	--------

企 業 局 関 係

規 程

山形県企業管理規程第1号

山形県企業局就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年2月23日

山形県企業管理者 高 橋 広 樹

山形県企業局就業規程の一部を改正する規程

山形県企業局就業規程（昭和43年4月県企業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第32条中「すみやかに」を「速やかに」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 職員は、勤務時間外に、地方公務員法第29条第1項第1号又は第3号に該当するおそれのある事案が発生したときは、速やかにその内容を所属長に報告しなければならない。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

病院事業局関係

規 程

山形県病院事業管理規程第1号

山形県病院事業局就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年2月23日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県病院事業局就業規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局就業規程（平成15年3月県病院事業管理規程第17号）の一部を次のように改正する。
第37条に次の1項を加える。

- 職員は、勤務時間外に、地方公務員法第29条第1項第1号又は第3号に該当するおそれのある事案が発生したときは、速やかにその内容を所属長に報告しなければならない。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 申請のあった年月日
平成30年2月7日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 名 称
特定非営利活動法人さくらサポートセンター
 - 代表者の氏名
佐藤 敬一
 - 主たる事務所の所在地
米沢市桜木町1番74号
 - 定款に記載された目的
この法人は、介護が必要な高齢者及びその家族、手助けを必要とする人々に対して、生涯を通じて地域で安心した生活が送れるよう、又誇りをもって地域で暮らせるよう支援する事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに寒河江市役所において平成30年6月23日まで縦覧に供する。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマザワ寒河江プラザ店
寒河江市大字寒河江字横道65番1外
- 変更した事項
 - 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社ヤマザワ	山形市あこや町三丁目8番9号	古 山 利 昭
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号	野 中 正 人

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社ヤマザワ	山形市あこや町三丁目8番9号	古 山 利 昭
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号	野 中 正 人
株式会社イエローハット	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号	堀 江 康 生

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社ヤマザワ	山形市あこや町三丁目8番9号	古 山 利 昭
株式会社ヤマザワ薬品	山形市あこや町三丁目9番3号	山 澤 廣
株式会社デンコードーエンタテインメント	宮城県名取市上余田字千刈田308番地	井 上 公 延
未 定		

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社ヤマザワ	山形市あこや町三丁目8番9号	古 山 利 昭
株式会社ヤマザワ薬品	山形市あこや町三丁目9番3号	山 澤 廣
株式会社ティーアンドティー	宮城県名取市上余田字千刈田308番地	谷 地 賢 光
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地	河 合 映 治
株式会社イエローハット	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号	堀 江 康 生

3 変更年月日

(1) 2の(1)に掲げる事項 平成29年6月6日

(2) 2の(2)に掲げる事項

イ 株式会社ティーアンドティーに係るもの 平成29年4月1日

ロ 株式会社セリアに係るもの 平成29年2月3日

ハ 株式会社イエローハットに係るもの 平成29年6月6日

4 届出年月日

平成29年11月21日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成30年6月23日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに寒河江市役所において平成30年6月23日まで縦覧に供する。

平成30年2月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマザワ寒河江プラザ店

寒河江市大字寒河江字横道65番1外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号

代表取締役 古山 利昭

株式会社しまむら 埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号

代表取締役 野中 正人

株式会社イエローハット 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号

代表取締役 堀江 康生

3 変更する事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

イ 荷さばき施設の位置及び面積

（変更前）224.93平方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）

（変更後）272.93平方メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）

ロ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

（変更前）50.3立法メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）

（変更後）54.48立法メートル（位置については縦覧に供する図面のとおり）

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）

小 売 業 を 行 う 者	開 店 時 刻	閉 店 時 刻
株式会社ヤマザワ	午前9時	翌日の午前0時
株式会社ヤマザワ薬品	午前9時	翌日の午前0時
株式会社しまむら	午前10時	午後9時
未定	午前9時	翌日の午前0時

(変更後)

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヤマザワ	午前9時	翌日の午前0時
株式会社ヤマザワ薬品	午前9時	翌日の午前0時
株式会社ティーアンドティー	午前9時	翌日の午前0時
株式会社セリア	午前10時	午後9時
株式会社イエローハット	午前10時	午後8時

4 変更年月日

平成30年1月22日

5 届出年月日

平成29年11月21日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成30年6月23日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見